

第 1 回 韮崎市水道事業運営委員会議事録

会議概要

- **会議名：**第 1 回 韮崎市水道事業運営委員会
- **開催日：**令和 8 年 7 月 2 7 日（月） 13：30～
- **次第：**
 - 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 委員長等の選任について
 - 4 委員長あいさつ
 - 5 協議・報告事項
 - (1) 韮崎市水道事業の現況について
 - (2) 令和 7 年度水道事業会計決算見込みについて
 - (3) 今後の予定について
 - (4) その他
 - 6 その他
 - 7 閉会
- **出席者**
 - 委員

公益代表	浅川裕康	山本知恵	
受益者代表	根岸利文	浅川 貴	花輪昌治
	赤池宏樹	太田真司	
学識経験者	岩下和彦	畑野美紀	保阪昌春
 - 事務局

上下水道課長	内藤嘉夫
水道管理担当リーダー	横森貴美子
水道管理担当	中田麻美
- **委員会の位置づけ：**条例に基づく市長の附属機関。市長からの諮問（**適正な水道料金のあり方**）を審議し、意見を集約して**答申**する。
 - 委員構成：公営企業関係、受益者代表、学識経験者等で **15 人以内**
 - 今回：**10 人**、任期 **2 年**

諮問事項（市長からの諮問）

適正な水道料金のあり方について

- ・ **理由**：人口減少等の社会要因、施設・設備の老朽化、経営状況を踏まえ、持続可能な水道事業のための料金水準を検討する必要があるため。

議事

第 1 号議案：水道事業の現況について

第 2 号議案：令和 7 年度 水道事業会計決算見込みについて（※両議案を一括説明）

事務局説明要旨

1) 事業概要（沿革・規模）

1. 沿革

- ・ 昭和 51 年 4 月：「甘利上水道」「葦崎市上水道」の統合
- ・ 平成 19 年：第 8 次拡張事業の変更認可を受け現在に至る

2. 計画値

- ・ 計画給水人口：**28,800 人**
- ・ 計画 1 日最大給水量：**16,710 m³/日**
- ・ 計画 1 人 1 日最大給水量：**580L**

3. 水源・施設

- ・ 自己水源：井戸 **22 箇所**、湧水 **1 箇所**（取水量 **7,680 m³/日**）
- ・ 受水：峡北地域広域水道企業団から **4 箇所**で受水（受水量 **9,300 m³/日**）
- ・ 浄水場：**1 箇所**
- ・ 配水池：**31 箇所**
- ・ 管路延長：約 **33 万 m**

4. 管路耐震化

- ・ 基幹管路耐震化率：**令和 7 年度末見込み 72.7%**（県内でも高水準）
- ・ 近年は経営悪化により更新率が**年 1%程度**にとどまる。

2) 給水人口・料金制度

- 給水人口は人口減少により年々減少。将来は**ダウンサイジング**の検討も必要。
- 令和 7 年 6 月**に一般専用水道で**約 4%の増額改定**を実施。
 - 料金は**2 ヶ月ごと**。基本料金（～20 m³）の増額：**+88 円**。
 - 超過料金（21～100 m³：**+5.5 円**、101～400 m³：**+7.7 円**、401 m³以上：**+9.9 円**）
- 請求額は「水道料金＋メーター使用料」

3) 水道事業会計の構造

- 水道事業は原則として**独立採算制**（税ではなく水道料金が基本財源）。
- 収益的収支**：日々の運営費（人件費、電気代、維持管理費、受水費など）
- 資本的収支**：更新・整備（工事費、企業債償還等）
- 収益的収支の利益を原資に資本整備を行うのが基本構造。

4) 経営状況（課題）

1. 給水量・料金収入の不安定さ

- 大口使用者の動向で給水量が変動し、収入が不安定。
- 令和 7 年度は改定により収入増が見られるが、物価高騰で費用も増大。

2. 資本的収支の不足

- 更新・耐震化の支出が企業債収入等を上回り、**毎年 1 億円以上の不足**が発生。
- 不足は**減価償却費等の内部留保資金**を取り崩して補填。

3. 収益的収支の利益水準

- 平成 27～令和元年度：年 **500 万円前後**の利益
- 近年：**100 万円未満**が続き、令和 7 年度見込み純利益は**約 53 万円**

4. 給水原価・供給単価・料金回収率

- 給水原価：**約 220～240 円/m³**
- 供給単価：**約 160～177 円/m³**
- 1 m³あたり**約 55～75 円程度の赤字**
- 料金回収率：**約 69～76%**（同規模自治体平均 **93%**）
- 水道料金だけでは運営費の約 3 割が賅えていない。**

5. 一般会計への依存（令和 7 年度決算見込より）

- ・ 給水収益：総収入の **65.7%**
- ・ 長期前受金戻入（実際に現金収入のない収入）：**10.8%**
- ・ 他会計補助金（一般会計＝税投入）：**18.4%**
- ・ 一般会計からの補助金により利益を出している状況。独立採算から乖離し、持続可能性に課題。

5) 県内料金比較（参考）

- ・ 13mm メーター、2 ヶ月 20 m³使用で比較：本市は**県内で 6 番目**、概ね中位。
- ・ 近年の改定：令和 6 年（山梨市）、令和 7 年（甲州市、甲斐市、本市）、令和 8 年（笛吹市、北杜市）。

質疑

- ・ **A 委員**：「料金回収率」について。料金値上げ前に、同規模自治体並みに回収率を上げる努力が先ではないか。低い主因は。
- ・ **事務局回答**：
 - ・ 最大要因は**受水費（ダム水購入費）**が高いこと。支出の約 **4 割弱**を占める。
 - ・ 同規模自治体でも自己水源のみで賄える地域は受水費が不要で、地域特性（起伏、配水条件等）による必要設備・管路延長等も影響。
 - ・ 受水費は毎年概ね一定（受水費 **約 3.33 億円**）。
 - ・ 料金回収率改善にはコスト削減も行うが、現状では**料金改定が必要**。
 - ・ なお、A 委員の想定する「収納率（徴収率）」は別指標で、**R 7 年度の収納率見込み 97.32%**。
- ・ **B 委員**：ダム受水量と実際に家庭へ供給する量が異なっている。このあたりについて説明を。
- ・ **事務局回答**：
 - ・ 現在ダム受水量の概ね 90～95%を使用。
 - ・ 前回（令和 5 年度）でのご指摘も踏まえ、極力ダム水を活用してきており現在の使用量になっているためダム水に余裕はない。
- ・ **B 委員**：ダム水が高いのなら自己水源を使いダム水を減らす方がコスト削減になるのか。また、配水量に比べて給水量が少ないが漏れているのか。
- ・ **事務局回答**：
 - ・ いわゆる**有収率**の話であり、令和 7 年度時点で **64.9%**。

- 漏水等により「料金にならない水」が存在。
- 有収率改善には漏水対策等が必要だが、これも費用を要するため、経営改善（料金改定含む）が課題。
- **C 委員**：春頃の大草龍岡地区での節水アナウンスがあったが、水が不足したのは自己水源か受水か。また、節水すれば費用は減るのか。
- **事務局回答**：
 - 節水要請は、降水量減により**自己水源の水が濁り使用できなくなった**ことが背景。受水（ダム水）で対応できるところはした。
 - 企業団受水は**責任水量**があり、**減らすことも増やすこともできない**（一定量を購入する契約）。
 - 全体として断水回避と経済性の両立を考え、自己水源と受水を調整して運用しているのが実情。
- **A 委員**：簡易水道との料金設定との比較はどんな状況か。
- **事務局回答**：
 - 簡易水道は市内に**9 組合**があり、各組合で運営・料金設定しており上水道と比較して料金は安い。
- **D 委員**：今後の水道のあり方の中で上水道と統合を図るのか。
- **事務局回答**：
 - 将来的（中山間事業で整備後）には上水道への統合意向はあるが、**時期は未確定で先の話**。
 - 今回の審議対象は**上水道事業の料金**に限定。
- **D 委員**：給水エリアを広げれば給水人口が増えて経営が安定すると思えがちな方もいるかもしれないが、その辺りは先の話という意図で質問した。
- **D 委員**：令和 7 年度の 4 % の改定と今回改定との関係については。
- **事務局回答**：
 - 令和 5 年度に審議・答申された改定を、本来は令和 6 年度に反映すべきところ、政策的判断等で**令和 7 年度適用**となった。
 - その間に電気代等の費用上昇があり、改定効果が**費用増に相殺**された。
- **委員長補足**：
 - 前回（令和 5 年度）は段階的値上げの考え方があった認識。今回も長期見通しを含めた提示が必要ではないかと要望。
- **E 委員**：前回答申内容・目標、今回の算定根拠、料金改定が耐震化等の進捗加速にどう寄与するか、全体像の提示を。

- **事務局回答**：第 1 回では現状説明を優先した。次回会議で提示できるよう準備する。
- **B 委員**：供給単価・給水原価・料金回収率の分子分母、費用範囲が分かりにくい。
- **事務局回答（要旨）**：
 - 供給単価＝**給水収益** / **有収水量**（有収水量：令和 7 年度約 **313 万 m³**）
 - 給水原価＝**総費用** / **有収水量**（費用は収益的収支の費用）

第 3 号議案：今後の予定について

- **第 2 回**：令和 8 年 9 月下旬（予定）
 - 事務局より**水道料金改定案を提示**
- **第 3 回**：令和 8 年 11 月下旬（予定）
 - 改定案の継続審議
- **第 4 回**：令和 8 年 12 月下旬（予定）
 - **答申案を取りまとめ予定**
- 詳細日程は別途案内（下水道審議会で改めて案内予定）。

閉会

- その他の追加事項なし。